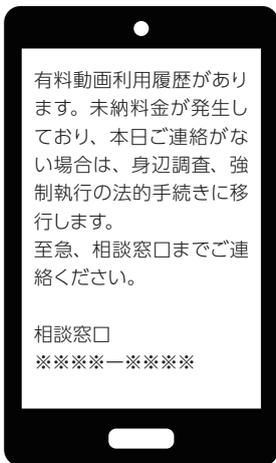


その話、もしかして詐欺？

交通防犯課 ☎66♦1156

『もしも、母さん?オレだけど…』こんな電話がかかってきたら、「ん?詐欺電話かな?」とピンと来る人はいるかもしれません。ですが、最近では詐欺が多様化し、息子や孫をかたったオレオレ詐欺だけではなく。今年7月末現在市内で既に5件の特殊詐欺被害が発生しており、被害総額は約900万円に上っています。被害によって、大切な財産を失うだけでなく、家族関係の悪化も招くおそれがあります。巧妙化する特殊詐欺の手口を知っておくことで、詐欺被害にあわないようにしましょう。

メール・はがき送付型詐欺



総合消費料金に関する訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知したものは、貴方の利用していた契約会社、ならびに貴会社と関係する契約の履行による民事訴訟として、裁判が開始された事をご通知いたします。民事番号(株)215 裁判取り下げ最終期日を過ぎて訴訟を開始させていただきます。尚、ご滞りなき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの元、給料差し押さえ及び、不動産の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を希望していたらご依頼をお願いします。

裁判取り下げなどのご相談に関しては当届にて受け継がっておりますので、職員までお問合せ下さい。

尚、貴案での滞りとなりますのでマイレール一斉凍結の為、ご本人様へご連絡いたしますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日...平成28年7月21日

法務省管轄支所 法務部監理センター
東京都千代田区鷹が岡2丁目1番7号
取り下げ窓口のお問合せ窓口 03-6384-8000
受付時間 9:00~20:00(日、祝日除く)

【A子さん】このようなメールやはがきが届きました。「身に覚えはないけれど、一応電話しておこうかな」と不安に思っています。



ちょっと待った!!

連絡先に電話をかけると、コンビニなどで電子マネーを購入させて金銭をだまし取ろうとできます。このようなはがきやメールが来ても絶対に電話をかけないでください。もし連絡をしてしまっても、支払う前に必ず家族や警察などに相談しましょう。



キャッシュカード手渡し型詐欺



【Bさん】「あなたのカードを使った犯人を捕まえている」と警察官を名乗る者から電話がかかってきました。警察と聞くと、大きな犯罪に巻き込まれたように感じて怖くなってきました。



ちょっと待った!!

話を続けると、恐怖心をあおりセキュリティや対策などの理由をつけて金融機関やキャッシュカードの暗証番号を聞き出し、キャッシュカードの引き渡しを依頼してきます。他人には絶対に暗証番号を教えたりキャッシュカードを渡さないでください。話に巻き込まれる前に、一度電話を切り、警察に通報しましょう。



「詐欺かな?」と思ったら、蒲郡警察署(☎68♦0110)へ